

第 19 回 宮崎海岸侵食対策検討委員会 議事概要

令和 2 年 12 月 18 日(金) 13:00～15:10

I. 侵食対策による効果・影響の年次評価（案）と今後の調査計画

1. 前回委員会の振り返り

2. 平成 30 年度、令和元年度の侵食対策実施状況

3. 前回委員会以降の市民談義所の開催概要

事務局：(資料 19-I 1～3 を説明)

委員：市民連携コーディネータから市民談義所の内容について補足する。前回の委員会後の談義所は今年の 11 月になる。事務局から説明があったように、委員会の内容の報告に加え、新しい取り組みとなる川砂・川砂利を用いた粗粒材養浜について、砂の状況や海岸の状況を現地にて確認した。こういった事業の効果を現地で確認し共有するような取り組みは、今後、非常に重要と考える。談義所としても現地での談義を積極的に進める方向性を確認し、令和 2 年 2 月に第 2 回海岸サポーターズという体験型談義を予定していたが、残念ながらコロナの影響で開催できなかった。

このようなコロナ禍の中で、宮崎海岸の侵食対策事業における市民・行政・専門家の三者が一体となって意見を交換しながら、事業のあり方、方向性を決めていくという理念は揺るがない、という方針の下、今回の委員会前の談義所は、対面で集まるのが難しい中、書面による意見聴取と市民連携コーディネータによるホットラインの開設により、しっかりとその機能を果たすことを実践している。意見聴取の内容やホットラインで頂いた意見等については、効果検証分科会の中身とも関わるため、後ほど報告する。

委員：今年の台風 10 号、14 号の後には、松林まで取られたところもあるなど台風による侵食が年々激しくなっているのではないかと思うが、見解をお願いします。

もう一点、資料 19-1 p. 18～20 に示されている養浜について、川の砂利

が特定の箇所に集中的に上がっているように感じる。潮の流れに関係があるのかもしれない。

事務局：「年々侵食が激しくなっている」「台風の規模が大きくなっている」といった意見、「砂利が目立つ」という意見は、10月に実施した意見聴取の際に市民の方からも頂いており、今回、そのような観点も含めて分析・評価している。この後の分科会の検討結果報告の中で説明させて顶きたい。

委員：資料 19-I p.19 の主な調査結果(速報)での養浜の移動の解釈について、資料では「養浜は波を受け、海岸線に沿って補助突堤②の北側に広がっていると考えられる」と記載されている。この海岸はこれまで北から南への沿岸漂砂が卓越していると説明していたことを踏まえ、養浜した土砂の動きについて、もう少し時間をかけて分析し、説明することが必要と思う。

事務局：先ほどの報告は来年度評価対象となる速報なので、来年度の評価に向けてデータを追加し、委員の意見を伺いながらまとめていきたい。

4. 第9回効果検証分科会の検討結果

事務局：(資料 19-I 4 の p.54(3) 調査結果の分析概要までを説明)

委員会前の談義所として実施した意見聴取結果について、市民連携コーディネータから説明をお願いします。

委員：資料は 19-1 p.24~26 に戻って頂きたい。事務局から説明のあったとおり、今年は市民談義所が通常どおり開催できない状況であったため、効果検証分科会の前に、事業主体が事業効果について評価した内容を市民がチェックして、その意見を反映させて委員会にその内容を上げるというプロセスになっている。意見の聴取は、各項目の事務局の評価について、「そう思う」「そう思わない」ということで回答いただき、そう思う理由・そう思わない理由を自由記述で書いていただいて意見を聴取した。

聴取した内容を全体的に見ると、この事業の評価の内容について、事業主体と市民との間に認識のギャップは見られなかった。その一方で、「今の養浜をずっと続けられるのか」、「突堤を伸ばさないといつまでたっても砂浜

が戻らないのではないか」といった懸念が昨年から引き続き出ており、一つの特徴としてあげられる。これに関連して「単に養浜をし続けるのではなくて川からの供給土砂量をどうやって増やすのか議論が必要ではないか」、「国土交通省の事業が終わったその先何十年も砂浜は残るので、長期的にこの海岸をどうしていくのかという議論も国・県・市・市民・専門家でしていかないといけないのでは」といった意見も出ている。

ポジティブな意見としては、「今年も台風が来たが、サンドバックが浜崖を守ってくれた」という意見もあった。住んでいる方が、浜崖がサンドバックによって守られていると実感されているのだなと感じた。

委員：サンドバックについては、市民の評価が非常に高く「これだけの台風でも耐えられた」、「浜崖を守る効果があった」という非常にポジティブな意見を頂いている。一方、砂浜がしっかりついているのか、ということについては市民の方々もいろいろな思いがあるということもわかり、突堤の延伸に対して非常に興味が高い、ということかと思う。

事務局：(資料 19-I 4 の p. 55～64(4)年次評価(案)

(5)令和 2 年度後期の調査実施計画(案)を説明)

委員：引き続き(6)分科会長からの検討結果報告を分科会長の方から願います。

委員：分科会では、計画検討の前提条件、それから、養浜、突堤、埋設護岸の 3 つの工法の妥当性について検討を行った。

前提条件については波向などに年変動がみられたものの、調査結果を注視しながら、これまでの条件を継続することが妥当であると評価した。また、養浜・突堤・埋設護岸の 3 つの工法についても一定の成果を上げており、この工法を継続していくことが妥当であると評価した。

これらの評価に先立ちなされた市民との対話の中で、事業者が示した評価と市民の認識には大きなずれはないと考えた。特に埋設護岸については、今年の台風のときにも浜崖の侵食抑制に貢献しているという状況が見られ、対策としての効果があるという意見が寄せられていた。

一方、気候変動が進む中で計画検討の前提条件がこれで妥当なのか、という意見や、突堤の延伸が滞っているため、現状では養浜の効果が限定的では

ないかなどの意見もあげられていた。気候変動については、今年の7月に国が「気候変動を踏まえた海岸保全のあり方」という提言をまとめており、海岸保全は過去のデータに基づきつつも気候変動による影響を明示的に考慮することが示されているので、宮崎海岸についても今後の全国的な動きや展開を注視しながら、タイミングを見計らって見直しの必要性を検討して頂きたいと思う。

突堤の延伸については、この侵食対策事業が、養浜・突堤・埋設護岸の3つの工法の相乗効果により浜幅 50mを確保する計画であり、これら3つの工法のどれに不足があっても所期の目標達成が難しいことを改めて関係者一同が認識する必要があると感じた。実際、突堤の周辺では土砂の堆積傾向が見られているため、突堤が延伸できれば地盤高が高まっていくことが期待されると思う。

このほか、今年度の効果検証の対象ではないが、昨年度には補助突堤②周辺で川砂利の養浜が本格的に行われており、石が目立つことへの違和感を唱える市民もいる。石というのはその場所に留まりやすく、その上に砂が捕捉される効果があるといった、川砂利を使う意義の丁寧な説明を続けて頂きたい。

以上、本事業に対して、概ね市民から理解が得られていると思われるが、事業者には、技術上の特性、限界、問題点などについて、市民がより一層理解を深められるような工夫を今後も不断にとって頂きたい。

委員：以上、3つの対策については、サンドパックに関して浜崖の後退を抑止する効果が認識されているなど一定の効果が確認でき、これらの工法を継続するという結果報告であった。一方、目に見えた砂浜の前進がなかなか見えてこない中で、市民からは突堤延伸を急ぐ声があがっており、効果検証分科会としても3つの工法のどれに不足があっても目標達成できず、更なる突堤の延伸が必要であることが報告に含まれていた。

評価結果が妥当かの判断とは分けても良いかもしれないが、やはり突堤延伸の予定がどういった状況か聞いた上で意見交換した方が良いのではな

いかと思う。本日の議事Ⅱの令和2年度予定工事等に“漁業者との話し合いの状況”があるが、こちらを先に説明いただいたのちに、年次評価案について議論してはどうかと思うが、事務局どうか。

事務局：事務局としては問題ない考える。

(資料19-Ⅱ 2. 漁業者との話し合いの状況を説明)

委員：今は主に宮崎漁協と補償も含めて話し合いが進められているという説明であった。

まず事業者を確認するが、事業者として補償はできる、あるいは補償する方向で考えている、ということでしょうか。

事務局：突堤延伸が操業の支障となり、漁獲高への影響があることが確認できれば補償することはできると考えている。但し、今時点では、まだはっきり言える段階に至っていないので、引き続き丁寧に操業への影響等を聞き、当方の補償基準等に照らし合わせるなど、話し合いを継続していきたいと考えている。

委員：宮崎漁協の方は、事務局の説明のとおり、補償も含めて話し合いを行っている状況ということで間違いはないか。

委員：資料19-Ⅱ p.9,10にあるように、事業者側とは綿密に協議させてもらっている。但し、協議は補償ありきではない。さきほどの事務局の説明の中にもあったように、宮崎漁協としては、補償は一つの案であり、そもそも、突堤はこれ以上伸ばしてほしくないという考え方である。

委員：宮崎漁協から、補償ありきではない、自分たちの操業が担保される大前提の上ということであったが、状況としては、問題解決に向けて補償も一つの選択肢として話し合いがなされており、今後も継続するとの報告であった。その上での委員長からの提案であるが、資料19-Ⅰ p.58の突堤の評価概要の今後の方向性の中に、延伸を推進していくけれども、そのために、影響を懸念する漁業者との相互理解に向けて話し合いを進めていくというような文章を加えてはどうか。この追加した文章を含めた年次評価の案として委員

会で審議いただければと思うがどうか。事務局、案が出せるか。

事務局：(スクリーンに資料 19-I p.58 を投影しながら説明) 突堤の評価概要の今後の方向性の「抜本的には～突堤の延伸を推進する」の後に、話し合いを進めていく旨を追記したらどうかと思う。

委員：私としては評価表を修正するのは議題 I の中で、評価表(案)について審議してからだと思う。私はこのままの文章でいいと思う。

委員：議事 I の評価表(案)を先に審議すべきという意見があったので議題 II の 2. 漁業者との話し合いの状況報告は終わったとして、議題 I 4. 年次評価(案)等について先に議論し、了承を得たのちにさらに追加を検討する手順で議事を進行することとする。それでは議題 I 4. 年次評価(案)等について意見をお願いします。

(年次評価(案)等に対する意見・議論)

委員：今の砂浜の状況は、10 年前よりも悪い状態と思う。サンドバックが何とか受け止めてくれているが、隣接するコンクリート堤防の前面には砂がなく剥き出しになっており、侵食が進んだことがわかる。

流し網という漁をやっているが、下りの潮のほうが多く、上りの潮は元気がないと感じる。これが侵食の原因と思う。風向きも一つの原因で、下り潮に加わると、水の流れと一緒に砂が北から南に移動する。その砂を止めるという、今の突堤の考え方については私は最初から反対はしていないが、水と砂を一緒に止めようとするやり方は違うと思う。水は透して砂を止めていく方法で対策すべきと思う。最初の景観は悪いが、自然に砂が付いてくるとその消波ブロックは見えなくなる。順番を間違えるとイタチごっこになり、砂浜 50m は回復しないと思う。

台風の時期、9～11 月までは新富のタンポリに船を避難させる。強い風は南東か北東と決まっていたが、去年と今年は北北東、南南西だった。東側は防風林、西側は堤防があるのでなんということはないが、北や南から来られると太刀打ちできなくて、7 隻ほど操業できなくなった。

個人的な話としては、浜に打ち上がる貝殻を犬の散歩の際に拾って集め、

県外から宮崎に来ている人に配っている。全国の人に配っており、海外 67 カ国の人にも配ったが、今年はサクラガイとナミマガシワしか拾えていない。気候の変動と言われているが、これも入っているのではないか。1 週間ほど前に孫が修学旅行で青島に行ったが、昔はなかったと思うが、そこに私が拾っている 4 種類の貝殻があったようだ。参考になればと思う。

委員：宮崎海岸では、砂が流れることを止めることが一番重要と思う。我々漁業者は、突堤が沖のほうへ伸びるような計画しか聞いていないが、あまり沖に伸びると操業のやり方が変わってくるので宮崎漁協が反対していると思う。我々も同じである。突堤を造っても構わないが、その範囲、どの程度の水深まで伸ばすかということが問題であり、ただ突堤を伸ばすだけということについては簡単に賛成するわけにはいかない。

それと離岸堤のことをよく言うが、航空写真でも分かるように、離岸堤がある場所には必ず砂が付く。なぜあれを伸ばしてくれないのか。今、浜崖まで波が常に来ており、台風期には必ずえぐるようになるため、それを止めなければ浜崖はだんだん減っていくのは事実である。それをどのようにして止めるかという話が抜けていると思う。離岸堤を入れたら必ず後ろに砂は溜まっている。砂を入れることも大切だが、砂を逃がさないようにする離岸堤をなぜ実施しないのか。

委員：宮崎海岸の侵食対策計画の工法として、離岸堤ではなくて突堤になった経緯であるが、当初は離岸堤も当然候補に入っており、突堤、離岸堤、ヘッドランド、様々な工法をテーブルに上げて、海岸の利用者、背後の住民、漁業者など様々な意見を聞いたうえで最善な工法として選択している。離岸堤のデメリットの意見も出る中で、可能な最善の工法として埋設護岸と突堤でこの事業がスタートした経緯がある。

また、事業の進め方として、その当初十分に検討した工法について、事業の効果や影響を評価しながら進めることとしており、今まさにしているところである。突堤を一気に伸ばすのではなく、突堤を延伸しつつ、周辺の影響をみて、その都度、意見等を聞きながら進めていることを理解いただきたい。

委員：離岸堤を入れたら必ず砂が付くという先ほどの委員の意見については、ある条件下においては正しい見解といえるだろう。ただし、離岸堤の陸側に溜まる砂がどこから来るのか、を考えると、沖からではなく離岸堤を置いていない北側の浜から砂が来るだけである。宮崎海岸の場合、その砂浜が侵食して、かき集める砂が残っていないため、現計画の突堤案になっている。そんな余裕のある砂が残っていないことを踏まえて、この委員会でどうしようかと考え進めてきていることを理解して欲しい。

委員：資料 19-I p. 39 の住吉海岸の浜幅の図は、突堤北側を一括して表現しているが、昨年度は補助突堤②の北側で川砂・川砂利を入れ、今年度は補助突堤①に入れている。効果を細かく見るために、住吉海岸を一括で評価するのではなく、細分して評価してはどうか。

事務局：補助突堤に入れた川砂利養浜については、モニタリングを始めたところであり、先ほど速報として報告させてもらったが、意見を参考にさせてもらい、委員の方々とも相談して工夫したい。

(突堤の今後の進め方に対する意見・議論)

委員：分科会としても、先ほど検討結果報告したように、突堤の延伸について、いずれにしても漁業者との相互理解を深めてやっていくことが必要だと思う。評価表(案)に追記するなどした方が良いと思う。

委員：それでは、先に提案した“突堤の延伸について、影響を懸念する漁業者との相互理解に向けて話し合いを継続する”旨と、年次評価の今後の方向性の中に追記する案について意見を願います。

委員：効果検証分科会の検討結果、資料はそのままそれを承認した上で、突堤の延伸について漁業者と話し合いを継続することを委員会で議論し確認したとして追記する方法が良いのではないか。

委員：市民談義所に報告する立場としては、委員会で承認されたことを報告するので年次評価の中にはなく、委員会で追記、確認したとして欄外などに記載することがわかりやすいと思う。

委員：突堤の延伸について話し合いを継続する主旨を明示する必要性は理解できる。分科会で検討した立場としても、本日の委員会での議論の結果として記載することが良いと思う。

委員：それでは、資料 19-I の年次評価(案)および調査計画(案)についてはこの内容で了承するとともに、突堤に関しては漁業者と話し合いを継続するという方向性を、年次評価の中ではなく、本日の委員会の議論で確認したとすることによろしいか。

各委員：(異議なし)

II. 令和2年度予定工事等

1. 令和2年度予定工事等

2. 漁業者との話し合いの状況

3. 令和2年度以降の全体スケジュール

事務局：(資料 19-II 1～3 を説明)

委員：2. に関して、漁業者委員が意見を言いきれているのか、確認しておきたい。

漁業者委員：(特になし)

(突堤の今後の進め方に関する委員会での議論の結果)

事務局：前方のスクリーンに突堤の今後の進め方について、委員会として議論し、確認した方向性を投影※しているのご確認頂きたい。

※スクリーンに投影した資料

■突堤の延伸について、影響を懸念する漁業者との相互理解に向けて話し合いを継続する。

各 委 員 : (異議なし)

委 員 : ここまで説明のあった令和2年度予定工事等について、この内容について了承するということで良いか。

各 委 員 : (異議なし)

以上

(注)「委員」の発言には、オブザーバーの発言も含む